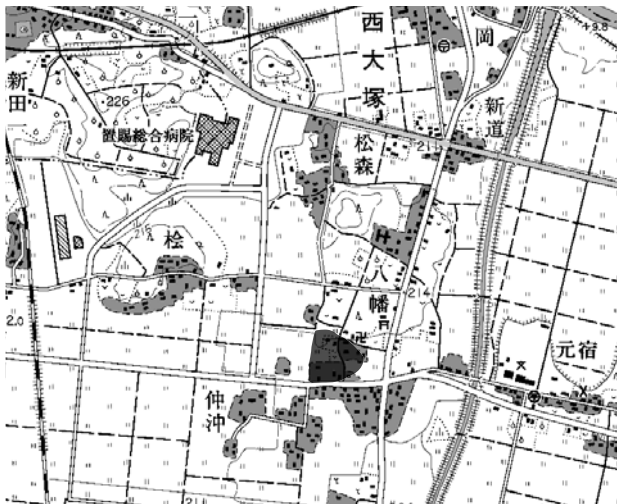


# 八幡西遺跡

遺跡番号 382-172  
調査回数 第1次  
所在地 山形県東置賜郡川西町大字西大塚字因幡一  
北緯・東経 38度2分40秒・140度3分41秒  
調査委託者 国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所  
起因事業 一般国道113号梨郷道路事業  
調査面積 7000㎡  
受託期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日  
現地調査 平成28年5月16日～12月16日  
調査担当者 菊池玄輝（現場責任者）・板橋龍・長谷川大旗  
調査協力 川西町教育委員会・置賜教育事務所  
遺跡種別 集落跡  
時代 奈良時代・平安時代・江戸時代・明治・大正・昭和（戦前）  
遺構 竪穴建物・掘立柱建物・柱穴・土坑・土坑墓・溝・井戸・畑・水田・水場等  
遺物 土師器・赤焼土器・須恵器・陶磁器・土製品・石製品・金属製品・木製品等（文化財認定箱数：50箱）



遺跡位置図（1：50,000）

## 調査の概要

八幡西遺跡は川西町の北端の郊外（大字西大塚）に所在する（図1）。遺跡は、整備が進む新潟山形南部連絡道路（国道113号バイパス事業）の一部区間（梨郷道路）に当たり、平成25年度の元宿北遺跡、同26年度の八幡一遺跡に続き、計画路線部分の発掘調査となった。発掘区は分割してA区・B区とし、排土置場の制約からB区→A区の順で調査を折り返した（図2）。来年度は町道を挟んだ東側のC区の調査（第2次）を予

定している。

## 遺構と遺物

地表から古代（奈良・平安時代）の遺構面までの深さは、発掘区の北側で約50cm、南側ではその倍はある。これは微地形に基づく差で、北側は微高地、南側には緩傾斜の低地が広がる。遺構は微高地上に密集し、低地に下降するほど分布は稀薄になる。

低地は一面が古代の遺物包含層（黒色粘土層）に覆われ、往時には地帯が離水し湿地化していたようだ。包含層には接合率の低い土器の破片が含まれる一方、水際<sup>かまどがたどせいひん</sup>の一角では完形に復元される竈形土製品が出土した。円錐台の形態で、上面に鍋や釜などの容器を載せるための掛け口、側面には燃料をくべるためのアーチ形の焚き口が開いている。この破断した3片が不離一体で出土したが、土器の出土状況とは対照が際立つ。竈形土製品の具体的な使い方は多様性も含め検討を要するが、その場に廃棄されたかの出土状況は、例えば湯立神事のような水辺の祭祀を髣髴させる。別の地点では風字硯も出土しており、僧侶など文字をしたためるような人物との関連性もあろうか。

この時代の遺構は少数ながら、微高地上の全域に点在

している（遺構の時期推定は暫定的な処置で、今後の調査や整理等作業の進展で変更があり得る）。数棟の掘立<sup>ほったて</sup>柱<sup>ぼしら</sup>建物のほか、複数の土坑<sup>どこう</sup>や井戸、発掘区を横断する溝などが見つかった。中には深さ 1.8m 以上、縦板組の井戸枠が内外二重に設置された井戸もある（写真 1）。

これら古代の遺構群は、相互の位置関係に有意な規則性は見いだせない。

一方、近世（江戸時代）になると当地に規則正しい配置が生まれる。屋敷の成立である。屋敷地は溝で方形に<sup>いじょう</sup>囲<sup>みず</sup>繞<sup>ぼ</sup>され、区画の内部に数棟の掘立柱建物と井戸や水場（木組み・石組み）などを伴う。方形の区画と建物の主軸方位はおおむね<sup>しんぼく</sup>真北に平行する。

SB243 掘立柱建物は身舎が東西 14.1m・南北 6.2m と大型で、<sup>さいめん</sup>西面ははっきりしないものの、<sup>とうなんほく</sup>東・南・北の三面に廂を持つ。柱<sup>はしら</sup>穴の一部には<sup>ちゆうこん</sup>柱根<sup>も</sup>そのものが遺存し、沈下防止措置として柱の下にかませた<sup>そばん</sup>礎板も残っていた。柱の配置から復原される間取りは<sup>よねざわ</sup>米沢藩の<sup>たかもちびやくしやう</sup>高持百姓<sup>たかもちびやくしやう</sup>クラスの民家に相似する。

方形の区画は複数が隣接して存在するが、その構成はさまざまで、屋敷地のほかに耕地や墓地と考えられる敷地も見つかった。耕地では低地に水田、微高地には畑が営まれ、地形に基づく土地の利用がうかがえる。墓地は<sup>ろくもんせん</sup>六文銭<sup>どこうぼ</sup>が埋納された複数の土坑<sup>どこう</sup>墓から成る。その他、A区では藍色の染料が付着した木桶が埋設された土坑や切石組みの水場、低地に設置された水車などから成る空

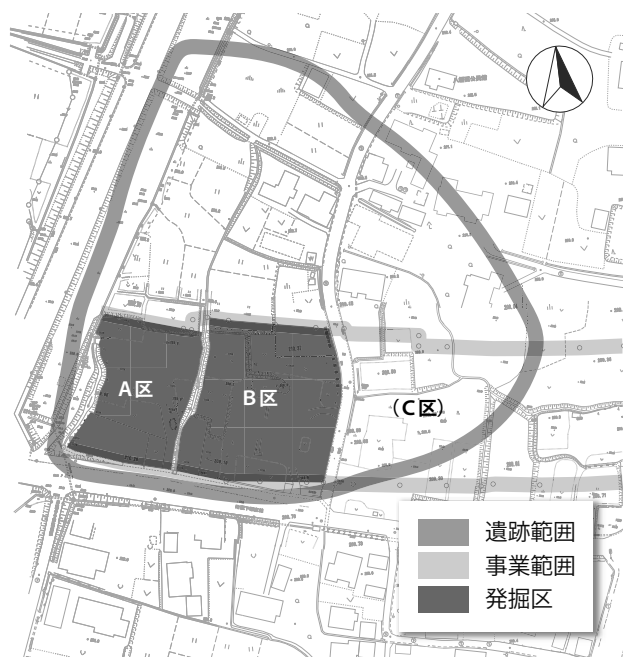


図 1 調査区概要図 (1:6,000)



写真 1 井戸枠立面

間もあり、染色（藍染）に従事した場の可能性がある。また、掘立柱建物と作業小屋と考えられる竅穴建物が併存する敷地もあり、農業以外の手工業生産も集落の生業だったのかもしれない。ただし、各区画の出土遺物には一定の時期差がある。これらの敷地は順次整備され、近代（戦前）には集落としての完成をみる。

### まとめ

今年度の 1 次調査（A・B 区）の成果を振り返ると、古代（奈良時代）に集落が開かれるものの、中世には人が去ったかのように低調になり、近世になると屋敷が成立し、次第に集落が発展していく。八幡西遺跡の近世・近代集落のあり方は、現代（戦後）の「八幡西」集落に継承され、地域社会の基盤を成すものも少なくないと考える。今後は文献史料や絵図なども探索し、その内容や性格をより明らかにしていきたい。また古代集落については、元宿北遺跡<sup>えんめんけん</sup>で円面硯<sup>えんめんけん</sup>が 3 点、八幡一遺跡で『佛法爲』の刻書須恵器<sup>こくしよ</sup>が出土しており、広義の仏教関連遺物としては先述の竈形土製品・風字硯と奇しくも共通する。いずれの報告でも周辺に仏教施設の存在を想定しているが、来年度の 2 次調査の展開にその発見への期待が高まる。

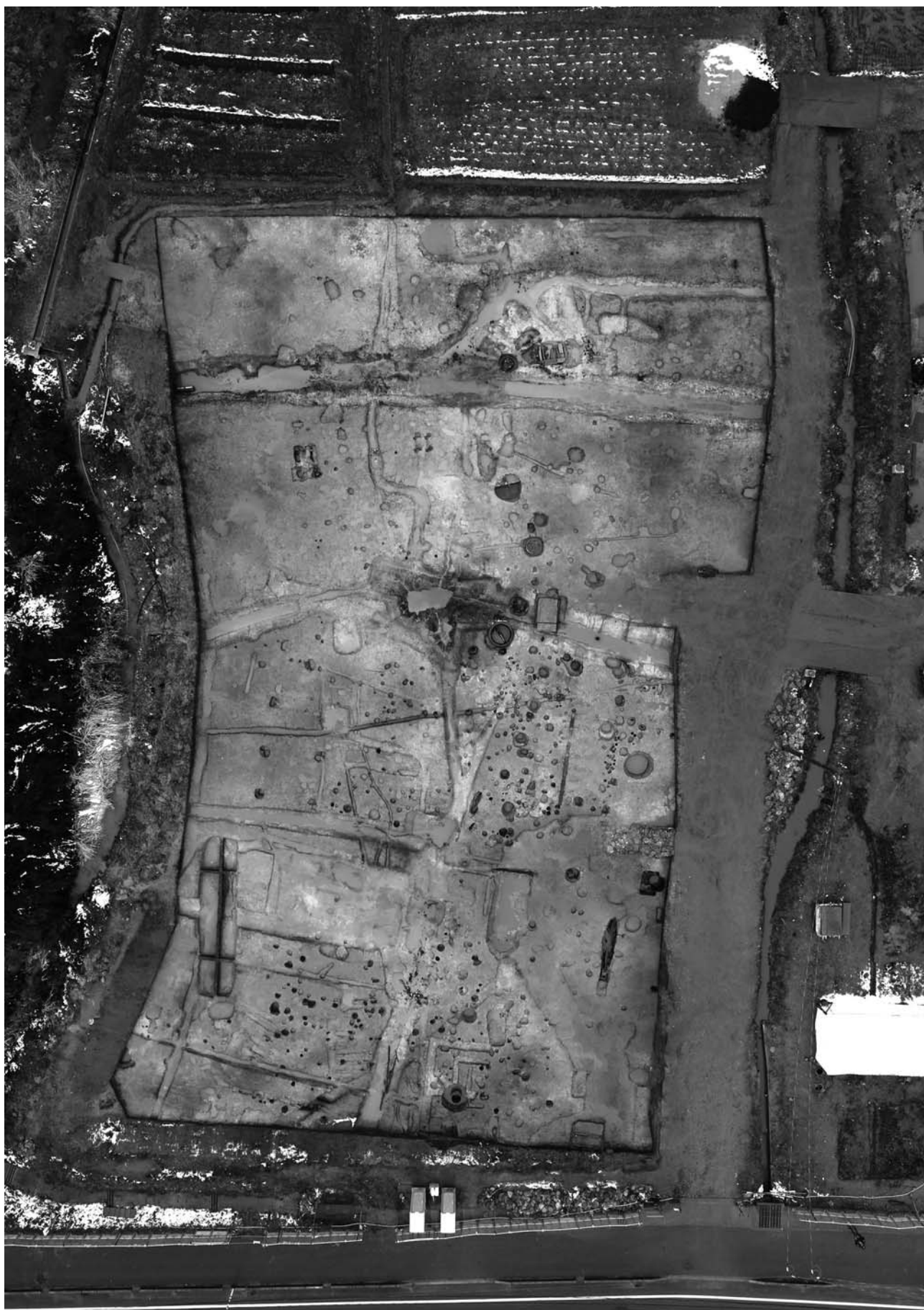


写真2 A区垂直（上が北）



写真3 B区垂直(上が北)